

ファミリーサポートセンター提供会員(子育ての応援をしたい人)講習の参加者募集

提供会員として、登録に必要な講習会を実施します。**対**町内在住で、心身ともに健康で援助活動に熱意を持つ人 **定**先着10人 **申**9月1日(金)~9日(土)9時から電話または直接受け付けます。**費**無料 **※**提供会員の登録には、全6回の講習の受講が必要です。**講習日程** 時間は10時~12時 **※**第4回は9時~11時

日時・場所	内容
第1回 9月15日(金) 北部子育て支援センター	求められる援助と安全な預かり(事例を使って)
第2回 9月28日(木) 南部子育て支援センター	子どもの病気や起きやすい事故及び子どもの食事について
第3回 10月2日(月) 北部子育て支援センター	「子どもの遊びと支援」 <b>講</b> 馬真真人
第4回 10月11日(水) 野添コミセン	救急講習、心肺蘇生法の実践
第5回 10月20日(金) 南部子育て支援センター	「子どもとのかかわり方について」 <b>講</b> 多田祐佳子
第6回 10月23日(月) 北部子育て支援センター	「体を使った室内遊びと使った体のメンテナンス方法」 <b>講</b> 池田睦(NPO法人スポーツクラブ21はりま)

問 北部子育て支援センター ☎078-944-0717

わんぱくはりまっこ



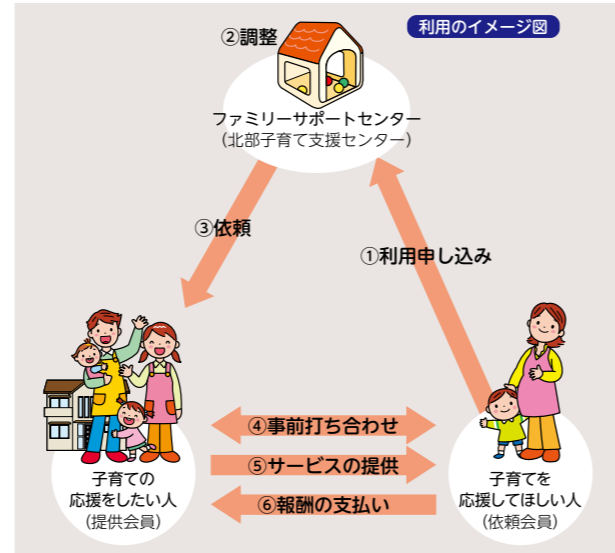
1歳

よこやま いと  
**横山 依都ちゃん**  
(北本荘)

元気にすくすく大きくなってね!  
愛してるよ!  
(パパ、ママより)

ファミリーサポートセンターを利用しませんか?

「子育てを応援してほしい人」と「子育ての応援をしたい人」を会員として、互いに子育てを支え合う「子育て相互援助活動」です。



**依頼会員** 「子育てを応援してほしい人」の条件 **対**町内在住または在勤で、原則0歳(生後6カ月)から小学校



6年生以下の子どもを養育している人 **利用料金** 下記表のとおり **※**初回の提供会員との面接時にも料金は発生します。**※**兄弟姉妹などで利用する場合、2人目からは利用料金の半額を加算します。**※**取り消す場合には、取消料が生じますのでご注意ください。問 北部子育て支援センター ☎078-944-0717

**利用料金** 子ども一人あたりの利用料金

区分	最初の1時間	1時間を超える場合
月~金曜日 7時~19時 ※祝日・年末年始を除く	600円	300円 /30分ごと
月~金曜日 19時~20時 及び土・日曜日、 祝日、年末年始	700円	350円 /30分ごと

もっと発信するまち HARIMA

町長室より 2023.9月号 No.12



▲レイザーラモンHGさんと町長のWフォー

まだまだ暑い日が続きます。そんな中、汗をかきながら皆さまと熱く語り合っているにもかかわらず、私の厚さは真冬のままだです。

9月は敬老の日とアルツハイマーデーがある特別な月です。認知症は高齢になれば誰もが発症する可能性がある身近な問題ですが、早期発見により防ぐことができるとも言われています。播磨町もシンボルカラーのオレンジ色を発信することで、認知症への理解についてPRに努めます。

また、播磨町ふるさとPR大使として、民謡歌手の岡部祐希さんにご活躍いただいておりますが、この度、二人目の大使をレイザーラモンHGさんに委嘱しました。今後、それぞれ活動される分野で、播磨町の魅力について発信していただくことを期待しています。

毎月いろんな情報を発信している広報はりまですが、今月号は、5月に実施しました住民満足度調査の結果を掲載しています。この結果を見て感じたのは、皆さまの声を施策に反映し、まちづくりを進めています、そのことをもっとわかりやすく発信していかなければならないということです。

現在、広報はりまのほかにホームページやLINE、Facebookなど様々な形で情報を発信していますが、どのようにして皆さまにまちの情報をお知らせするか。どうすれば必要な情報がまち全体に行きわたるようになるのか。皆さまにもっと興味を持っていただき、まちづくりに参画していただけるように、情報発信の仕方を工夫していきたいと思っております。

これからも、様々なことを発信し、播磨町に住みたい、住み続けたいと思っていただけるよう、誰もが情報(フォー)にふれやすく、まちの動きがわかるまちづくりに、精(セイ)いっぱい努めてまいります。

播磨町長 佐伯 謙作

あんぜん・あんしん暮らしのメモ帳

播磨町消費生活センター ☎079-435-1999

ご相談は…お電話ご来訪どちらでもご相談ください。ご来訪の場合、産業環境課窓口にお声がけください。

▶相談日時 **※**専門の相談員が相談に応じます。  
毎週月・火・木曜日(祝日、年末年始を除く)  
9時~12時 13時~16時

9月は「高齢者消費者被害防止  
キャンペーン月間」です  
「地域で見守ろう!」「防ごうトラブル!」

- 高齢者の消費者トラブル 5選**
- 1 トイレや洗面所等の水回り修理トラブル マグネット広告を見て電話で頼んだら高額な費用を請求された。
  - 2 屋根修理などの住宅改修トラブル 保険金で改修出来ると言われて屋根の修理をしたが、保険金が下りなかった。
  - 3 偽メール、偽SMS、架空請求 スマホに宅配業者から身に覚えのない通知が来た。
  - 4 化粧品、健康食品などの定期購入トラブル 一回限りと思っていたら2回目が届いた。
  - 5 インターネット回線の契約の切替トラブル 電話でインターネット料金が安くなるという説明されて契約したが、かえって高くなった。

**ひびくと助言**

●まわりの皆さんの見守りや声掛けで、悪質被害から高齢者の方を守る事が出来ます。

●高齢者の方は騙された事に気づきにくかったり、被害に遭っても誰にも相談しないケースがみられます。

●消費生活センターは、ご家族の方や地域の方、ホームヘルパーの方からもご相談が出来ます。

●最近、身近な高齢者のお宅に知らない業者が頻繁に出入りしているとか、家中に知らない荷物が増えたなど、高齢者の方が被害に遭っているのではないかと気づいた時には、出来るだけ早く消費生活センターにご相談して下さい。

●高齢者の皆さんも「あれっ。おかしいな」と思ったら、まずは身近な人に相談しましょう。



**楽屋裏**

動画撮影と動画編集を初めて行い、7月末に町長の出演による「もっとHARIMA」と題した動画をYouTubeチャンネルに公開しました。ご覧いただけましたでしょうか。

まったく未熟な作品ですが、今後も勉強を重ねてわかりやすい情報発信ができるようになりたいと思っております。今月も、広報はりまが発行されたあとに更新予定です。ぜひ、チャンネル登録をしてご覧ください。(宮)



播磨町ホームページ

広報はりまに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症の影響などで延期や中止になる場合があります。最新の情報をホームページで確認するか、電話でお問い合わせください。r.qrqr.comと表示されるQRコードはアクセス解析のためにCookieを使用します。アクセス解析は匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。